

諮 問 第 1 号
令和 3 年 6 月 24 日

庄内町特別職報酬等審議会会長 殿

庄内町長 原 田 眞 樹

特別職の報酬額について(諮問)

庄内町特別職報酬等審議会条例第 2 条の規定により、下記事項について貴審議会の意見を求めます。

記

- 1 議会の議員の報酬額について
- 2 三役(町長、副町長、教育長)を除く、その他特別職の報酬額等について